

加賀市看護師人材養成計画策定支援業務

委託事業者募集要項

平成 29 年 9 月
加賀市医療センター

1 趣旨

本市の市立病院である加賀市医療センター及び市内医療機関における継続的な看護師の確保と、加賀市が行う看護師人材の確保及び養成の体制についての計画策定を支援する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 委託業務名

加賀市看護師人材養成計画策定支援業務

(2) 委託期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

(3) 委託業務の内容

加賀市が行う「看護師人材養成計画」の策定にかかる支援を行う。詳細については、別添「『看護師人材養成計画』策定支援業務」によるものとする。

(4) 予算額

3,000千円

(消費税をはじめ、委託期間中の支援に必要な一切の経費を含む。)

3 参加要件

以下の条件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 加賀市税条例（平成17年加賀市条例第74号）第3条に規定する税目、加賀市農業集落排水施設条例（平成17年加賀市条例第196号）第13条に規定する農業集落排水施設の使用料、加賀市公共下水道条例（平成17年加賀市条例第193号）第13条第1項に規定する公共下水道の使用料、加賀市地域下水道条例（平成17年加賀市条例第195号）第13条に規定する地域下水道の使用料、加賀市水道事業給水条例（平成17年加賀市条例第200号）第26条第1項に規定する水道料金及び加賀市飲料水供給施設条例（平成20年加賀市条例第25号）第4条に規定する給水使用料金について滞納がない者であること。
- (4) 市の入札にかかる指名停止の措置を受けている者でないこと。

4 参加方法

参加を希望する者は、下表のとおり、参加申込書に必要な書類を付して、提出期限までに市へ

提出すること。

内容	様式	部数	提出期限
参加申込書	様式1-1	1	平成29年9月20日(水) 午後5時15分まで
提案者概要(※1)	様式1-2	1	
市税等納付状況調査同意書	様式1-3	1	

※1 提案者概要は、会社の概要を紹介したパンフレット等を添付すること。

※2 電子媒体(Word、Excel、PowerPoint、PDF、画像データ等)での提出が可能な書類は、CD(DVD)-R(W)、USBメモリー等に記録しウイルスチェックを実施した上、添付すること。

5 交付資料等

(1) 交付資料

- ① 加賀市看護師人材養成計画策定支援業務委託事業者募集要項(本書)
- ② 加賀市看護師人材養成計画策定支援業務仕様書

<参加申込書様式>

- ③ 参加申込書(様式1-1)
- ④ 提案者概要(様式1-2)
- ⑤ 市税等納付状況調査同意書(様式1-3)
- ⑥ 質問票(様式1-4)

<提案書様式>

- ⑦ 提案書(様式2-1)
- ⑧ 業務実施体制(様式2-2)
- ⑨ 総括責任者の実績(様式2-3)
- ⑩ 提案内容(様式2-4)
- ⑪ 費用積算(様式2-5)

(2) 交付期間

平成29年9月11日(月)から平成29年9月20日(水)まで

(3) 交付場所・方法

資料は、加賀市医療センターホームページ(<http://www.kagacityhp.jp/>)に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

6 質問及び回答

質問は質問票(様式1-4)により提出すること。ただし審査に支障をきたす質問及び委託業務の実施に必要なないと判断される質問は受け付けない。質問に対する回答は、参加申込書を提出した全ての事業者へ、電子メールで送付する。

- (1) 提出期限 平成 29 年 9 月 20 日午後 5 時 15 分まで
- (2) 提出先 加賀市医療センター総務課
- (3) 提出方法 電子メール soumu@city.kaga.lg.jp

7 提案方法

提案書の様式・内容等は下表のとおりとし、必要な書類を付して、持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便とし、提出期限までの必着とする。)により提出すること。

内容	様式	部数	提出期限
提案書	様式 2-1	1	平成 29 年 10 月 10 日(火) 午後 5 時 15 分まで
業務実施体制	様式 2-2	10	
総括責任者の実績	様式 2-3		
提案内容	様式 2-4		
費用積算	様式 2-5		

※ 1 各書類は、やむを得ないものを除き原則 A 4 サイズとすること。

(図面等 A 4 では表現できないものは A 3 サイズとする。)

※ 2 提出書類は 1 部ごとにフラットファイルに綴じて提出すること。ただし、各書類のコピー等が可能なら、ホッチキス留めや糊付けを行わず、書類が容易に分割できる体裁とすること。

※ 3 電子媒体 (Word、Excel、PowerPoint、PDF、画像データ等) での提出が可能書類は、CD(DVD)-R(W)、USB メモリー等に記録しウイルスチェックを実施した上、添付すること。

8 委託事業者の選定方法

応募のあった提案書については、書類、資格審査等を行い、実績・精通度、実施体制、実施手法等についての提案内容等を総合的に評価し、最も優れた者を委託事業者として選定する。選定は書類審査を基本として行うが、必要に応じてヒアリング又は市職員からの問い合わせを行う場合がある。

9 選考結果の通知等

- (1) 応募のあったすべての提案者に対し、審査結果を文書で通知する。
- (2) 次の事由に該当する場合は失格とし、審査の対象としない。
 - ① 提出書類に不備がある場合
 - ② 提出書類に虚偽の記載がある場合
 - ③ 提出書類の内容が応募要件に合致しない場合

10 委託契約

- (1) 市は審査の結果、適切と思われる応募者として特定された者と協議し、市の予算の範囲内で

地方自治法第 234 条に規定された随意契約の方法により速やかに契約手続きを進めるものとする。ただし、この手続に参加した者が、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項若しくは第 2 項に規定する者に該当することとなった場合、又は市の入札にかかる指名停止を受けることとなった場合には、その者については契約の締結を行わないことがある。この場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。

11 スケジュール

募集要項等の交付	平成 29 年 9 月 20 日まで
参加申込書の提出期限	平成 29 年 9 月 20 日まで
質問票の提出期限	平成 29 年 9 月 20 日まで
提案書の提出期限	平成 29 年 10 月 10 日まで
選考会（書類審査）	平成 29 年 10 月下旬
結果通知・契約締結業務開始	平成 29 年 11 月上旬

12 その他

- (1) 応募に関する一切の費用（書類作成にかかる費用負担等）については、提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は、理由を問わず返却しない。ただし再利用が可能な USB メモリー等についてはファイルコピー後、返却する。
- (3) 提出された書類は、行政情報の公開対象となるため、個人情報等の非公開を希望する部分については、あらかじめ提出時に申し出ること。
- (4) 本公募の公表の日から業務の契約に至るまでの間、市又はその関係者に対して、公募の公正な執行を妨げるような行為が明らかになった場合、その行為に係る応募事業者を失格とすることがある。

13 問い合わせ先

加賀市医療センター 総務課
〒922-8522 石川県加賀市作見町 3 6 番地
電話 0761-72-1188
FAX 0761-76-5263
電子メール soumu@city.kaga.lg.jp
担当者 加藤・石本